■ 業務実施の基本的な考え方（着眼点）

～にぎわい（歩）とアクセス性（車）が共存する商店街の形成をめざします～

・本業務は、にぎわい創出のための歩行者優先道路の実現を目指すとされていますが、そのためには、単に空間を提供するだけでなく、商店街を中心とした“中心市街地のにぎわいの創出”の取組みが重要と考えます。

・すなわち、賑わいの創出に向けては、歩道空間を拡充し「歩行環境の向上」を行うとともに、「沿道事業者によるサービスの充実」を行うことが不可欠です。

・また、拡充された歩道空間などを活用した「市民・NPO によるサービスの提供」を行うことも必要です。

・H24 社会実験では、歩道デッキを整備し、「歩行環境の向上」イメージを、市民の方々に実感してもらいました。

・今後は、「歩行環境の向上」に加え、「沿道事業者によるサービスの充実」や「市民・NPO によるサービスの提供」も行い、歩車共存のまちづくりによる、にぎわいを実感してもらうことが重要です。

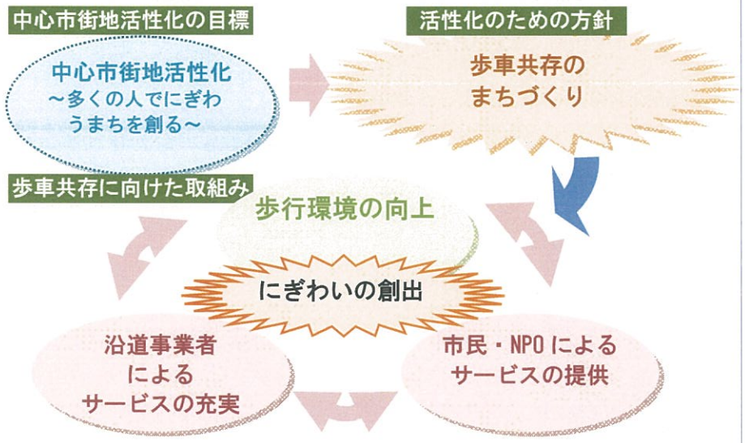

■ 歩道空間を活かしたにぎわい創出の考え方（実施方針等）

～広がりある歩道空間を活かした《恒常的なにぎわい》を、多種多様なプレーヤーで生み出す取り組みを提案～

・まちににぎわいを生み出す方法として、集客イベントの実施がありますが、実施するためには、多大な労力とコストを要するため、恒常的なにぎわい創出につなげることが困難です。

・現在、周南市内には、まちづくりをはじめ、子育てや福祉、芸術文化、スポーツなど多種多様な NPO などの活動団体があります(平成 20 年時点で１３８団体「市民活動グループ実態調査」より)。このような活動団体に、拡幅した歩道空間を、活動の場として活用してもらうことにより、これまでにはない新たなにぎわいへ繋げていくことが可能です。

・歩道空間を活動の場として活用することは、多くの市民に活動内容を知ってもらう機会となり、地元商業者や NPO 側にとってもメリットの高い取り組みであると考えられます。

・本調査では、広がりある歩道空間を活かした「恒常的なにぎわい」を、地元商業者やＮＰＯなど、多種多様なプレーヤーと緒に生み出す取り組みを提案します。

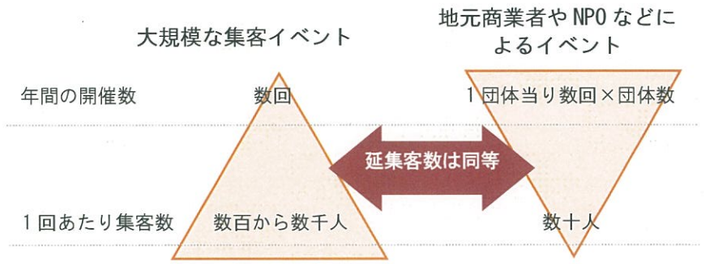

・商業者や NPO 等によるイベント（取組み）による集客数は大きくないが、多くの団体が開催することにより、大規模な集客イベントの集客数に匹敵するにぎわいへとつなげることが可能。
・大規模集客イベントの実施には、多大な労力とコストを要するが、NPO 等によるイベントは、場所を提供すれば、商業者や NPO 等が自主的に行い、大きなコストと労力を要しない。

■業務の実施フローとスケジュール

（　）は対応する様式参照	平成 24 年度 10 月	11月	12月	1月	2月	3月	平成 25 年度
1) 計画準備	・計画準備						
2) 交差点容量解析及び協議資料作成	準備	交差点容量解析	協議用資料作成・関係機関との協議				
3) 歩行者優先道路化検討委員会の設置、運営（様式８－１）（様式８－１）	★ 第１回委員会（11 月初旬頃）●H24 社会実験の結果と課題 ●先進進事例と銀座通りでの可能性について ●今後の進め方		★ 第２回委員会（1 月中旬頃）●将来イメージとコンセプト ●一方通行及びﾄﾗﾝｼﾞｯﾄﾓｰﾙ化シミュレーション ●社会実験事業計画（案） ●沿道商業者等の合意形成に向けて		★ 第３回委員会（2 月下旬頃）●社会実験事業計画（案） ●模型提示 ●社会実験実行委員会立ち上げ		
4) 沿道商業者等の合意形成に向けた支援（様式８－１）	準備		●１回 提案（仮称）実行委員会準備会	●２回（沿道商業者等の合意形成）		●３回	●実行委員会の立ち上げ
5) 銀座通りの整備予定模型の作成（右写真）				・模型作成	修正		
6)「歩行者優先道路化」実現に向けた社会実験の事業計画の策定（様式８－２）		・整備計画の策定		・検討委員会意見の反映	修正		実施計画
7) 報告書作成						・報告書作成・印刷	
8) 打ち合わせ協議	★		★		★	★	
中心市街地活性化協議会への報告	●			●		●	
中心市街地駐輪場整備計画との連携							

（6 月頃）社会実実施

注）社会実験の実施時期については、本年度と同じ時期を想定しますが、規模等によっては秋頃の実施も考えられます。
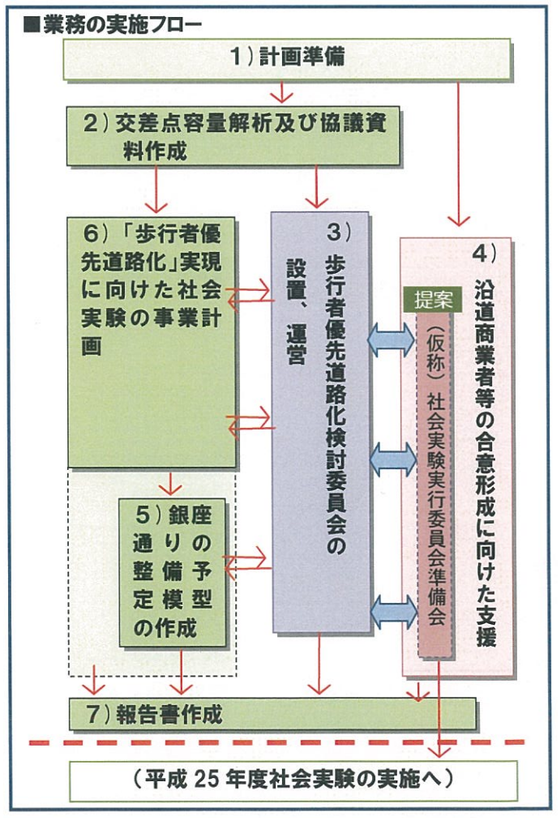
■業務の実施フロー